

地域再生プロジェクトの実施結果調書

市町村名	せたな町
------	------

1 地域再生プロジェクト実施結果（プロジェクト全体）

（ 5年計画のうち 2年目）

実施地域	<p>市町村名：せたな町</p> <p>民間団体名：北檜山恵福会・大成慈恵会・社会福祉協議会・株式会社日総・有限会社大成ハイヤー・有限会社東ハイヤー・福祉サポート「かもめ」・高齢者事業団・せたな町姉妹都市交流推進協議会・北海道健康づくり財団・財団法人貝取潤温泉公社</p>	<p>計 1市町村</p> <p>11団体</p>
プロジェクト名：生涯せたな町で暮らすプロジェクト		格差の分野：医療福祉の格差
地域の課題及び地域再生プロジェクトの目標	<p>地域の課題</p> <p>平成17年9月1日に合併したせたな町は、旧町各々に歴史と特徴を有しており、これから新たな町を創っていくためには町民と行政が旧町の垣根を越えて一つになることが必要不可欠であるが、現状に至っては未だ一体感が欠如しており町づくりを進めるための課題も山積みされている。</p> <p>当町の基幹産業は農林業・漁業であるが、国外からの安い輸入産物による価格の低迷、水産資源の乱獲による資源の枯渇など長きに亘る一次産業の低迷や後継者不足、若年層の都市圏への流出により、生産力の低下による地域経済基盤の弱体化が著しい。</p> <p>また、商工業については大型店の進出等により市街地の空き店舗が増加し、少ない公共交通機関、未整備道路箇所もあるという地理的条件は新たな企業進出の足枷となり若者の雇用の場も乏しい。</p> <p>一次産業の低迷、限られた雇用の場では若年層の都市圏への流出を促し少子高齢化を加速させ、高齢者比率は年々増加し中心地以外の多くの集落は高齢者世帯で形成されている状況である。</p> <p>今後更なる少子高齢化、過疎化の進行は住民相互の交流・支え合いが困難となり地域コミュニティの弱体化だけでなく、地域そのものの消滅に繋がるという強い危機感を持っている。</p> <p>この様な高齢化を迎えている当町の医療体制は、平成19年4月1日より1町立病院、2診療所として医療再編を行った。しかしながら、町内の医療施設には高度医療機器がなく都市圏の医療機関への受診に対する依存度が高く、救急医療時においても搬送に時間を費やすという地理的条件も重なり町民の健康と福祉に対する不安は大きい。</p> <p>また、保健・福祉・医療分野での行政の役割や負担が益々増大し、特に社会保障に係る財政負担は極めて多大となる事が見込まれる。「医療と福祉の充実」を望む声は多く、町に課せられた命題とも言える。</p> <p>プロジェクトの目標</p> <p>実情と町民の声を聞き、「一生涯安心してせたな町で暮らす環境づくり」を目指し、高齢者のみならず若年層も対象とした健康づくりを町民と行政が一体となって取り組み、健康に対する知識と自主的な健康づくりへの取り組みへの意識向上を図るとともに、子育て環境の整備による母子保健の充実や生活習慣病予防・介護予防事業を強く推進する。</p>	

	<p>高齢者大学の開講、外出支援サービスを提供することにより高齢者や障害者の積極的な社会参加を促し、在宅介護サービスを実施することにより、介護に従事している家族の心身に対する負担の軽減を図る。</p> <p>各地域住民一人ひとりの「助け合う心」が最も重要な柱となるため、身近な地域社会における福祉体制づくりを強化する。</p> <p>その一環として、町内の若者が冬期に率先して、高齢者世帯・独居世帯の除雪作業ボランティアを実施したり、町職員が各地域町内会行事への協力、意見・要望・提言の把握など「身近なまちづくり担当職員」として町内会の支援を行っている。</p> <p>生涯安心して生活する為には、「医療・福祉の充実」だけでなく、基幹産業である一次産業の活性化も必要不可欠であり、若い担い手育成と新規就業者への助成やセミナーを開催し学習機会の場を提供し、情報交換や交流の場を設け経営意欲の向上や資質の向上を図る。</p> <p>また、積極的な観光PRを行い町の知名度を高めるとともに、国際交流の実施により町の魅力の向上を図り、移住者の増加と若年層の流出を防止し地域活性化に努める。</p> <p>この他にも日常生活の安全を確保するため街路灯新設による防犯強化、一生涯を無駄にってしまう悲惨な交通事故の撲滅を図るため、交通安全啓発活動を実施する。</p> <p>町民と行政が新町としての一体感を自覚し、住民一人ひとりが地域で助け合い、支え合いながら健康で幸せに暮らし続けることができる新たな町づくりを進めるため、「生涯せたな町で暮らすプロジェクト」を策定した。</p>	
取組の成果	<p>住民等の評価</p> <p>配食、除雪、入浴、移送、障害者外出支援サービス事業や入浴料助成事業さらには家族介護用品支給事業などについては、高齢者・身体障害者及び介助者の負担を軽減し、健康増進やコミュニケーションの場を提供できることから、高齢者大学、敬老会、町政懇談会等の場で町民から評価を受けている。</p> <p>ただし、まだ各区におけるサービス内容等に差が生じているものもあり、町民から不満の声があることから、今後その不満を解消していかねばならない。</p>	
	<p>計画に対する達成度</p> <p>健康づくりの意識向上</p> <p>健診事業については、ほぼ計画通りに実施しているが、若年層の健康への希薄化により受診率が低い傾向にある。</p> <p>高齢者の社会参加</p> <p>高齢者大学については、自ら学ぶ力については一定の成果が上がっており、目標へ向け推移している状況である。</p> <p>子育て環境の充実</p> <p>幼児健診事業については、受診率も高く順調に推移しているが、親子教室等について、父親の参加率が低い傾向にある。</p>	
	<p>具体的な効果</p> <p>地域住民に即した質の高いサービスの提供と暮らしやすく魅力ある町環境の整備充実を進めていく事ができ、せたな町に暮らし続けたいという町民意識を醸成していく事ができた。</p>	<p>交付金支援期間終了時の成果目標に対する現時点での達成状況</p> <p>少子化率：[目標] 11.6%(H17) 11.8%(H23) H20実績 10.8%</p> <p>高齢化率：[目標] 33.4%(H17) 33.4%(H23) H20実績 34.9%</p>

プロジェクト推進上の課題・問題点	<p>課題点等</p> <p>町財政が非常に厳しい状況のため、各種サービス事業等についても、事務事業調整において不断の見直しを行いサービスの統一化や縮小・廃止など検討をしている状況である。</p>
	<p>課題を踏まえた今後の展開</p> <p>安心・住みやすいまちづくりには欠くことのできない各種事業であり、サービスの質を維持しながら、スクラップアンドビルドなど徹底した事業の効率化を進め、財政確保に努めていきたい。</p>

2 地域再生プロジェクト構成事業（今年度実施分）

（1）実績額について

（単位：千円）

No	事業名	事業費	財源内訳					交付金要望額
	実施主体		国の支援制度	道の支援制度	市町村補助等	自己財源	その他	
	実施年度							
1	配食サービス事業	(57,751)	()	()	()	(33,269)	(24,482)	()
	北檜山恵福会（北檜山区）/株式会社日 総（瀬棚区）/大成慈恵会（大成区）	11,254				6,236	5,018	
	19年度～23年度							
2	除雪サービス事業	(13,010)	()	()	()	(11,971)	(1,039)	()
	社会福祉協議会（北檜山区）/高齢者事 業団（瀬棚区）/町内会（大成区）	2,660				2,450	210	
	19年度～23年度							
3	入浴サービス事業	(16,157)	()	()	()	(14,888)	(1,269)	()
	北檜山恵福会（北檜山区）/デイサービ スセンター等（瀬棚区）/大成慈恵会（大 成区）	3,204				2,967	237	
	19年度～23年度							
4	移送サービス事業	(217)	()	()	()	(217)	()	()
	社会福祉協議会（夜間ハイヤー会社）【大 成区】/北檜山・瀬棚区町職員対応	35				35		
	18年度～23年度							
5	高齢者及び身障者入浴料金助成事業	(7,622)	()	()	()	(7,622)	()	(4,744)
	せたな町	1,564				1,564		1,275
	18年度～23年度							
6	緊急通報サービス事業	(6,979)	()	()	()	(4,803)	(2,176)	()
	せたな町	1,164				620	544	
	18年度～23年度							

7	障害者外出支援サービス事業	(3,519)	()	()	()	(3,519)	()	(3,519)
	せたな町 18年度～23年度	660				660		660
8	介護予防事業	(1,920)	()	()	()	(1,920)	()	()
	せたな町 20年度～23年度	480				480		
9	家族介護用品支給事業	(2,717)	()	()	()	(2,717)	()	()
	せたな町 18年度～23年度	543				543		
10	高齢者支援事業	(7,148)	()	()	()	(7,148)	()	()
	せたな町 20年度～23年度	1,787				1,787		
11	母子保健事業	(2,570)	()	()	()	(2,570)	()	(2,438)
	せたな町 18年度～23年度	514				514		481
12	予防接種事業	(21,763)	()	()	()	(21,763)	()	(14,921)
	せたな町 18年度～23年度	4,519				4,519		3,517
13	健康づくり推進事業	(10,526)	()	()	()	(2,262)	(8,264)	(2,262)
	せたな町 18年度～23年度	2,119				442	1,677	0
14	保育所通園助成事業	(1,667)	()	()	()	(1,667)	()	(1,667)
	せたな町 17年度～23年度	367				367		367
15	高等学校通学生徒定期券補助事業	(8,153)	()	()	()	(8,153)	()	()
	せたな町 19年度～23年度	1,677				1,677		
16	高齢者大学	(2,225)	()	()	()	(2,169)	(56)	(2,152)
	せたな町 18年度～23年度	426				411	15	411

17	産業担い手育成事業	(23,038)	()	()	()	(23,038)	()	(16,305)
	せたな町 18年度～23年度	4,721				4,721		3,670
18	観光PR事業	(3,379)	()	()	()	(3,379)	()	(2,599)
	せたな町 18年度～23年度	746				746		697
19	国際交流事業	(4,690)	()	()	()	(3,854)	(836)	(2,172)
	せたな町姉妹都市交流推進協議会 18年度～23年度	925				716	209	631
20	防犯・交通安全対策事業	(1,766)	()	()	()	(1,766)	()	(1,766)
	せたな町 18年度～23年度	335				335		291
計	事業数 [20]	(196,817)	()	()	()	(158,695)	(38,122)	(54,545)
	実施主体数 [12]	39,700				31,790	7,910	12,000

- 注 1 プロジェクトを構成する全事業の実績について記載すること。
2 記載に当たっては、別記第2号様式に準じること。

(2) 実施内容について

No	事業名	計画内容	実施状況	効果・課題	今後の展開
1	配食サービス事業	独居老人、高齢者夫婦世帯に栄養バランスのとれた食事の提供と、安否の確認を行う。	延べ利用人数 北檜山区 5,180人 瀬棚区 3,800人 大成区 1,056人 個人負担 500円	・効果：栄養状況の低下の不安がある高齢者の栄養改善に役立っている。 ・課題：北檜山区・大成区で提供できる食数に制限があるほか、治療食に対応できない状況である。	高齢者等に対し栄養バランスの取れた食事の提供により健康保持や安否確認が図られるため今後も継続して行う。なお材料費の高騰に対応するため平成20年度から個人負担額を見直し、500円とした。
2	除雪サービス事業	冬期間に自力で除雪が困難な高齢者及び身障者に対して施設での入浴を実施する。	利用人数 北檜山区 94人 瀬棚区 26人 大成区 68人	・効果：除雪が困難な高齢者の支援が行われた。 ・課題：地域全体が高齢化した地域では担い手が不足し、サービスの継続が困難である。	担い手不足のため継続が困難であるが、今後も継続して行う。担い手の確保が必要。
3	入浴サービス事業	家庭内での入浴が困難な高齢者及び障害者に対して施設での入浴を実施する。	延べ利用人数 北檜山区 536人 大成区 4人 個人負担 440円(北檜山区) 500円(大成区)	・効果：自宅での入浴が困難な高齢者の入浴機会の確保ができた。 ・課題：北檜山区で機械浴の対応ができない状況である。	訪問看護で対応できる対象者は移行する。(北檜山区) 今後、機械浴のできる体制づくりの検討が必要。
4	移送サービス事業	一般車両による移動が困難な高齢者等に対して、福祉専用車両により医療機関へ送迎する。	大成区 実人数 2人/延べ人数 14人	・効果：自家用車やタクシーでの移動が困難な利用者の通院に役立っている。 ・課題：介助者(家族等)の付添が困難な家庭が増えている。	一般車両による移動が困難な高齢者等の医療機関への交通手段確保のため今後も継続して行う。
5	高齢者及び身障者入浴料金助成事業	平成18年度に料金の統一を図り、町直営の温泉施設を利用する場合、入浴料の助成を行う。平成19年度より新たに敬老の日に高齢者を対象に温泉入浴券の助成を行う。	高齢者及び身体障害者入浴料金助成(延べ利用数8,905人) 敬老温泉入浴券利用助成(延べ人数 386人)	・効果：高齢者・身体障害者等の入浴及びコミュニケーションの機会が確保でき、健康増進を図る事ができた。	高齢者及び身体障害者の健康増進と福祉の向上のため今後も継続して行う。
6	緊急通報サービス事業	一人暮らしや高齢者夫婦世帯に通報システムを設置し、緊急時の安全を確保する。また、独居老人世帯等の状況を的確に把握し、新規に通報システムを設置していく。	緊急通報装置保守点検(NTT東日本) 高齢者緊急通報システム委託(北海道健康づくり財団) 緊急通報装置10台購入 出動1件/通報26件	・効果：安心して生活を送るためには、必要不可欠なサービスである。緊急時には消防に通報が入るため対応が迅速である。 ・課題：耐用年数が経過しているため装置の新規購入の検討が必要。	一人暮らしや高齢世帯が安心・安全に暮らせるために必要なサービスであることから、今後も継続して行う。
7	障害者外出支援サービス事業	平成19年度に見直しを行い、平成20年度からは公共交通機関の利用困難な重度障害者のみ、外出支援のためのタクシー券を交付する。	重度身体障害者タクシー料金助成 延べ利用人数 北檜山区 143人 瀬棚区 154人 大成区 128人 (470円×24枚)	・効果：重度身体障害者に対して買い物や通院など生活圏拡大に有効活用された。	重度障害の高齢化に伴い、益々外出支援サービスとしての必要性が高まることから、今後も継続して行う。

8	介護予防事業	平成 20 年度から 65 歳以上を対象に、転倒予防をはじめ栄養改善や口腔機能の向上のための、専門の講師を招きセミナーの開催を行う。	ますます元気教室 (6 回シリーズ) 実人員 30 人/延べ人員 119 人 転びにくい体をつくる運動 (6 回) 98 人	・効果：仲間づくりが出来て、楽しみながら日常生活に運動を取り入れる機会になった。また、区を巡回する事で生活空間の拡大が図られた。 ・課題：参加者の足の確保が不可欠である。	参加者を増やし、高齢者自らが地域の仲間と実施できるような支援体制の整備をしていく。
9	家族介護用品支給事業	平成 18 年度より 3 区の対象者及び助成金等の調整を行い、在宅で高齢者等を介護している家族に対し、介護用品購入に要する費用の一部を助成。	北檜山区 実人数 5 人/延べ人数 36 人 瀬棚区 実人数 7 人/延べ人数 64 人 大成区 実人数 3 人/延べ人数 23 人 (月限度額 5,000 円)	・効果：在宅で寝たきり等の高齢者、障害者を抱えている家族に対し、介護用品の一部を助成したことにより、家族の負担解消が図られた。	介護する家族の負担解消には、必要なサービスであるため今後も継続して行う。
10	高齢者支援事業	高齢者等の状況を把握することにより、生活上の困難を早期発見し、適切な対応をすることで高齢になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	高齢者等支援因果サービスを利用していない 75 歳以上の独居及び高齢者のみの世帯を訪問し、健康状態などの情報を把握した。 対象数 704 件 延べ訪問件数 1,404 件	・効果：生活上の困難を早期発見し、必要な方にはサービスに結びつける事ができた。 ・課題：継続した支援が必要な対象もあり、対象年齢を広げることが困難である。	75 歳以上の後期高齢者対象に対する訪問活動を継続していくとともに、今後も関係機関と連携し、高齢者等の把握に努める。
11	母子保健事業	幼児の健康診査、子供の健康づくり講座を開催し、母子保健の知識普及に努める。平成 18 年度より子供の健康づくり講座の見直しを行い 3 区(全町区域)の対象者が受講できるようにした。	乳児健診 対象者 56 人/実施数 45 人 1 歳 6 ヶ月児健診 対象者 63 人/実施数 50 人 3 歳児健診 対象者 68 人/実施数 58 人 親子の運動教室 参加人数 27 人	・効果：各健診は発達支援教室等に結び付けている事業である。また親子教室は親同士の交流、子育て支援の一環となっている ・課題：健診を受けてない人の固定化、父親の参加が少ない等実施体制が課題。	未受診への戸別勧奨の継続実施及び参加しやすい実施体制の整備を目指す。
12	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生と蔓延を予防するための予防接種の実施。平成 18 年度より任意接種である乳幼児へのインフルエンザについて見直しを行い、全区において行うこととした。	三種混合 接種者 209 人 二種混合 接種者 76 人 BCG 接種者 53 人 MR 接種者 267 人 ポリオ 接種者 145 人 インフルエンザ(任意接種) 接種者 711 人	・効果：伝染病の蔓延、重症化予防に役立っている。 ・課題：接種していない人の固定化が見られる。	未接種者への個別勧奨を継続して行う。またインフルエンザ予防接種(任意接種)の一部助成を継続する。
13	健康づくり推進事業	若年層の健康診査と禁煙治療に対する一部助成を行い、疾病の予防・健康意識の高揚を図る。平成 18 年度に事業全体の見直しをはかり、3 区統一して事業を行うこととした。	頭の健診 受診者 327 人 中学生生活習慣病健診 対象者 83 人/実施者 34 人 健康づくり健診 受診者 50 人 禁煙対策推進事業 実施者 1 人	・効果：健診を受診することにより病気の早期発見・早期治療や健康づくりに対する意識の向上に繋がっている ・課題：若年層の受診率が低く、健康に対する認識の希薄化。	健診等の一部助成の継続と健康教育等による健康思想の普及等健康づくりの支援を継続して実施する。
14	保育所通園助成事業	大成保育園へ通園している児童の交通費を助成する。平成 19 年度に見直しを行い、平成 22 年 3 月 31 日をもって助成を廃止する。	対象児 5 人/利用者 3 人	・効果：公共交通機関を利用することにより、安心安全な通園の確保と家族の負担が軽減された。 ・課題：3 歳以上の遠距離通園利用の場合であり、3 歳未満は路線バスの利用は安全面から利用できないこととなっている。	今後においては、保護者による安全送迎を基本に、平成 22 年 3 月末まで継続して助成していく。

15	高等学校通学生徒定期券補助事業	町内に住所を有し、路線バスにより檜山北高等学校及び瀬棚商業高等学校へ通学する生徒への定期券購入に対する補助。平成18年度に補助の見直しを行い3区の統一を図った。	檜山北高等学校 (補助率1/4) 上半期34名/下半期35名 瀬棚商業高等学校 (補助率1/2) 上半期2名/下半期3名	・効果：地元高校への入学増が図られるとともに、保護者の負担が軽減される。 ・課題：地元高校への入学増を図る対策として補助率を高く設定しているが、より効果的な方策について検討が必要である。	瀬棚商業高等学校の補助率を高く設定していたが、平成21年度から檜山北高等学校についても、同率とし今後も継続していく。
16	高齢者大学	高齢者を対象に様々な講座等を実施し、生涯学習の実践と福祉・交流を促進する。平成18年度から、受講者の交流を促進するため、3区の合同事業を開催。	いきがい学園(北檜山区) くおん大学(大成区) 寿大学(瀬棚区) 合同開催	・効果：主体的に学ぶ意欲が高まってきており、参加者が年々増加傾向にある。 ・課題：合同開催を4講座開催しているが、内容の見直しや拡充が課題である。	自らの学びやふれあい事業は成果を挙げており、今後は次世代支援やボランティア活動の実践、各大学との情報共有化と合同事業の拡充を図る。
17	産業担い手育成事業	平成18年度に調整を行い、町内で新たに産業を営み、また新たに就業する者に支援を行う。平成20年度から地域の担い手となる青年層を対象とした学習機会の場を提供し、情報交換と交流の場を設け経営意欲の高揚と資質の向上を図る。	奨励金 新学卒者1人/Uターン等4人 新規就業者5人 補助金 農漁業経営施設等導入資金 利子補給金/農用地賃貸料補助金	・効果：産業の振興と安定的な発展及び活性化が図られた。 ・課題：財源である産業担い手育成基金への積立が課題である	農漁業の後継者問題の解消及び若者の定住対策として、今後においても継続して実施していく。
18	観光PR事業	各メディアに取り上げられた手作りの観光ポスターを作製し町のPRと活性化に寄与する。平成18年度から経費の削減を図るため、職員自らの手で作成することとした。	観光ポスター印刷 北海道広報コンクール特選受賞(3年連続) 広告(5回掲載) 北海道じゃらん掲載	・効果：アイデア及びポスターモデルを含め職員の手作りにより作成され、メディアも含め多方面から大きな反響を受け、制作費、広告費以上の宣伝効果が得られた。 ・課題：今後、他の観光PR事業と一体となりどのような事業展開を行っていく事が課題となっている。	今後もポスターや一連の取り組みとしてHPの媒体を活用し、ストーリー性を持った事業展開を目指す。
19	国際交流事業	姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ハンフォード市との交流を推進する。平成18年度に協議会の名称をせたな町姉妹都市交流推進協議会へと変更し、「せたな町」全区が国際交流に取り組めるよう見直しを行った。	せたな町姉妹都市交流推進協議会運営事業補助金	・効果：各種事業の実施によりハンフォード市との相互理解と友好親善が図られ、地域住民の国際交流に対する理解が深まっている。 ・課題：会員が瀬棚区の住民に偏っており、北檜山区、大成区への積極的なPRと会員勧誘が課題となっている。	全町的な取り組みが必要であり、各種事業など積極的にPRを行い、住民参加による地域に根ざした国際交流を目指す。
20	防犯・交通安全対策事業	交通安全に対する意識の高揚を図るため、街頭啓発等を実施する。町内会等で自主的に街路灯を新設した場合に対し補助を実施し、住民と協力した防犯強化に努める。街路灯の新設補助については、平成22年度中に今後のあり方について、見直しの予定である。	交通安全対策消耗品	・効果：各種事業の実施により地域の防犯及び交通の安全が図られた。 ・課題：活動状況が3区に分かれており、事業内容に若干の隔たりがある。	各団体の合併を検討し、より一層の事業推進を図る。

注 1 (1)に記載した番号に対応する事業について、単年度の状況及び効果や課題を踏まえた今後の事業展開を記載すること。